

第3回 三八・上北圏域大規模氾濫時の減災対策協議会 ～本格的な出水期前に取り組みのフォローアップと情報共有～

河川管理者、県、国、市町村等が平成29年度に実施した取り組みのフォローアップ及び平成30年度に実施する取り組みの予定について情報共有を行った。

平成29年6月に施行された「水防法等の一部を改正する法律」を受け、水防法に基づく「大規模氾濫減災協議会」へ移行するため、規約の改正案を提示し、了承された。

開催概要

■日時 平成30年5月29日(火) 13:30～15:00

■会場 十和田合同庁舎

■出席者

八戸市市民防災部次長、十和田市総務課長、五戸町長、階上町総務課副参事、新郷村総務課主査、六戸町副町長、おいらせ町副町長、六ヶ所原子力対策課長、青森地方気象台次長、青森県(県土整備部長、危機管理局次長、三八地域県民局地域整備部長、上北地域県民局地域整備部長)

<アドバイザー>

国土交通省東北地方整備局

(河川部 地域河川調整官、

青森河川国道事務所 調査第一課 建設専門官)

■議事

- ・規約改正について
- ・各機関における取組のフォローアップについて
- ・今後の進め方について

協議会の様子



H30.5.29 協議会の開催状況

■今後のスケジュール(予定)

- ・青森県内の4圏域で協議会を実施後、
水防法に 基づく「大規模氾濫減災協議会」へ移行
- ・H31年度 第4回 幹事会(構成員:担当課長)
第4回 協議会(構成員:市町村長)